

神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正

コンビナート地域における高圧ガスの製造許可等の権限を横浜市及び川崎市に令和7年4月1日に移譲することに伴う修正、及び前回修正（令和2年3月）以降の時点修正を行う。

主な修正内容

(1) 権限移譲に伴う県、横浜市及び川崎市の役割の見直し

権限移譲後も、従前と同様にコンビナート地域における防災活動、応急活動等が適切に実施できるよう、県、横浜市及び川崎市の役割を見直し、実施責任や処理すべき事務等に反映する。

(2) 時点修正

- ・ 大型の石油タンクに義務付けられている地震対策について、猶予期間が令和6年3月に満了したことを踏まえた修正を行う。
- ・ 危険物施設に関する風水害対策を推進するため、特定事業所において、国の防災基本計画に沿った規程類の整備及び必要な措置等を講じる旨を追加する。
- ・ 機関名の追加・変更等の語句修正を行う。